

# お店に食品衛生責任者の 掲示をしませんか！

お客様を安心させたい、衛生管理意識を維持向上のためにも、  
ぜひともご利用ください。

本票は千葉県内(千葉市を除く)  
のみに限ります。

記入例



食品衛生責任者

千葉 太郎

屋 号

レストラン〇〇

屋号は印刷しないことも  
可能です

令和 〇年 〇月〇〇日

公益社団法人 千葉県食品衛生協会

各保健所管内食品衛生協会

摘要

〇〇支所

- ・食品衛生責任者の施設内掲示は、食品衛生法及びその関係法令に基づく義務ではないため、本票は自主的な掲示として使用すること。
- ・当該施設の食品衛生責任者が変更の場合、本票は撤去すること。